

議案第36号

物品売買契約の締結について

物品売買について、下記のとおり契約を締結したいので、みやき町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年みやき町条例第39号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

記

- 1 事業名 みやき町簡易組立式授乳室及び避難所用ベビーベッド
購入事業
- 2 契約の方法 指名競争入札による契約
- 3 契約金額 ￥12,280,400－
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ￥1,116,400－)
- 4 契約の相手方 住所 佐賀県佐賀市兵庫町大字若宮1210番地1
氏名 株式会社フクロウ 代表取締役 鬼崎 茂徳

令和 8年 6月 2日提出

みやき町長 岡 毅

提案理由

この議案は、みやき町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年みやき町条例第39号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

物品売買仮契約書

物品の売買に関し、みやき町（以下「甲」という。）と株式会社フクロウ（以下「乙」という。）との間に下記のとおり契約を締結する。

（売買）

第1条 乙は、別表に掲げる物品（以下「物品」という。）を甲に売り渡し、甲はこれを買受ける。

（物品の数量等）

第2条 物品の数量、契約金額、履行期限、納入場所等は、別表のとおりとする。

（検査）

第3条 乙が物品を納入するときは、あらかじめその旨を甲に通知しなければならない。

2 甲は、乙が物品を納入するときは、乙の立会のもとに検査を行う。

（代金の支払）

第4条 乙は、前条第2項の検査に合格したときは、売買代金の支払を甲に請求する。

2 甲は、前項の請求があったときは、その日から起算して30日以内に乙に支払わなければならない。

（取替又は補修）

第5条 納入した物品が、12ヶ月以内に甲の責めに帰すべき理由によらないで破損し、又は故障したときは、甲は乙に対し、その取替え又は補修の要求をすることができる。

2 乙は、甲から前項の要求があったときは、乙の費用で、甲の指定する期日までに取替え又は補修をしなければならない。乙がこれを行わないときは、甲はこれを代行し、その費用は乙が負担する。

（納期の延期）

第6条 甲は、乙の申請により、天災地変その他乙の責めに帰す理由によらないで履行期限までに履行できないと認めるときは、納期の延期をすることができる。

（契約の解除）

第7条 甲は、次の各号の一に該当するときは、任意にこの契約を解除することができる。

この場合において解除により乙に損害があっても、甲は賠償の責めを負わない。

（1）履行期限に履行を終わる見込みがないと認めるとき。

（2）天災地変その他乙の責めに帰すべき理由によらないで履行期限までに履行で



きないと認めたとき。

(3) 乙に誠意がなく、完全に契約の履行を終わる見込みがないと認めたとき。

(協議)

第8条 この契約に定めるもののほか、疑義を生じたとき、又は必要な事項については、甲乙協議の上決定する。

(経過措置)

第9条 この仮契約書は、この契約締結にかかわるみやき町議会の議決を得たときは地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第5項の契約書とみなすものとする。

この契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名捺印の上、各自1通保有する。

令和8年5月19日

甲 住所 佐賀県三養基郡みやき町大字東尾737番地5

氏名 みやき町長 岡 毅



乙 住所 佐賀県佐賀市兵庫町大字若宮1210番地1

氏名 株式会社フクロウ 代表取締役 鬼崎茂徳



別 表

物 品 名	みやき町簡易組立式授乳室及び避難所用ベビーベッド
数 量	簡易組立式授乳室 5台 避難所用ベビーベッド 30個
契 約 金 額	¥12,280,400-
	うち取引に係る消費税額及び地方消費税額¥1,116,400-
履 行 期 限	自 議会の議決を得た日から
	至 令和9年3月12日
納 入 場 所	みやき町庁舎 防災センター
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上

みやき町簡易組立式授乳室及び
避難所用ベビーベッド購入事業
仕様書

みやき町防災安全課

仕様書

(目的)

第1条 この仕様書は、みやき町が簡易組立式授乳室及び避難所用ベビーベッドを購入するにあたり、必要な事項について定める。

(条件)

第2条 納入製品はすべて新規製品とし、この仕様書に規定する条件を満たし、最適な機能を十分に有するものとする。

2 本品納入までの組立、設置及び諸経費等の一切は受注者の負担とする。

(物品および数量)

第3条 物品および数量については、次のとおりとする。なお、物品の詳細な仕様については、別紙仕様に定めるものとする。

物 品 名	メーカー	製品名/品番	数 量
簡易組立式授乳室	(株)M I S T R A L	みるる (miruru)	5 台
避難所用ベビーベッド	サイボウ	K-76084	30 個

(納入期限)

第4条 納入期限は、令和9年3月12日（金）までとするが、可能な限り早急に納入することとする。

2 今般の社会情勢の事情により、納入期限までに納入できないとわかった際には、事前に町に理由書を提出し承諾を得なければならない。

(納入場所)

第5条 納入場所は、みやき町の指示する場所に納入することとする。（5か所を予定）

(疑義)

第6条 本仕様書に明示していない事項で疑義が生じた場合は、発注者及び受注者で協議の上、決定する。

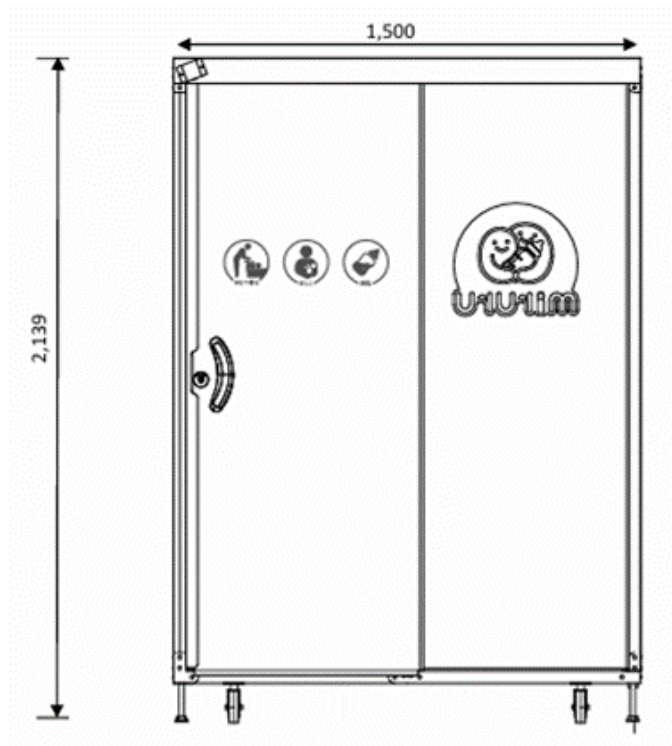
仕 様

(1) 簡易組立式授乳室

材 質	<p>フレーム：スチール・アルミ 床材：MDF(中密度繊維板)・アルミ 内外素材：防災仕様ファブリック材 シート表皮：PVCレザー/合皮・防災材 内装什器：MDF(中密度繊維板)・木材・防災材</p>
重 量	250 kg以下
サイズ	幅 1,500×奥行 1,059×高さ 2,139 (mm) 程度
電気・照明	<p>消費電力：50W/h (50Hz) (±10%) 使用電圧：AC100V</p>
	<p>【電気関係付属品】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電源コンセント (100V 使用) × 1カ所 ・電源コンセント (USB A型) × 2カ所 <p>※コンセント部は本体内部小物置き側面に設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・照明スイッチ ・LED照明
構造・規格	<ol style="list-style-type: none"> ① パーツの組み合わせによる簡易組立式とし、緊急を要する有事の際など指定業者を介することなく少人数、短時間で解体・設置を行える構造とする。 ② 入口のドアはスライド式とし、指一本で締められるユニバーサル仕様のドアロックを取り付けること。 ③ 本体足元は調節可能な可動式アジャスター及びキャスターを取り付け、本体の移動を可能とすること。設置時は災害等による本体の転倒を防ぐため、転倒防止プレートを取り付けること。 ④ 天井は視界を遮りながら空気を導入する消防法適用型の特殊ルーバーを取り付けること。 ⑤ 室内に緊急通報用ブザーを設置し、緊急時ブザーを押すことで本体外側上部に設置したSOSランプが音と光を発し報知する構造とすること。 ⑥ 本体外側入り口前に防犯カメラを取り付け、外部の様子を目視できるように内部に室内モニターを設置すること。 ⑦ 本体内部に授乳に適したクッション付きソファを設置すること。

○図面

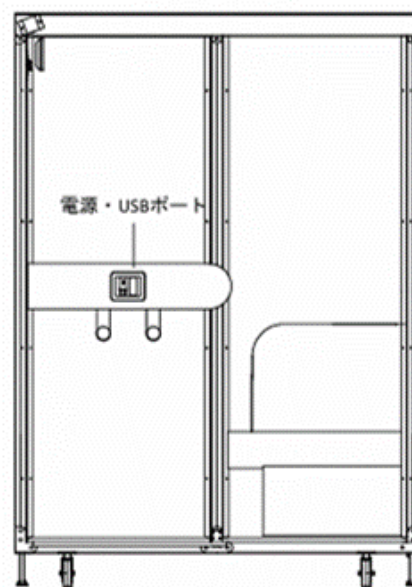
【 前 面 】



【 側 面 】



【 内 面 】



(2) 避難所用ベビーベッド

材 質	ポリエステル ポリプロピレン樹脂
重 量	約 1 kg
サイズ	展開時：W380×D820×H450 (mm)
仕 様	① 虫除け、覗き込み防止のため蚊帳付きとする。 ② 寝返り防止用クッション付きとする。 ③ 敷布団とシーツは脱着、洗濯可能なものとする。 ④ バッグとして持ち運びできるように、肩掛け・ショルダー・手持ち対応の持ち手を施した仕様とする。